

○ 病床機能再編支援給付金について

- 地域医療構想の実現に向けた取組の支援を目的とし、医療機関が病床削減や再編統合を行う場合に給付金を支給するもの(財源:地域医療介護総合確保基金(国負担10/10))。
- 給付金の受給にあたっては、医療機関が行う病床削減や再編統合が、地域医療構想の実現に資するものであるか、地域医療構想調整会議及び医療審議会において意見聴取を行う必要があること。
- なお、医療機関が行う病床削減や再編統合は、令和8年3月31日までに完了するものに限る。



今般の県立釜石病院の病床の削減については、圏域で過剰となっている急性期病床を削減するものであり、病床機能再編支援給付金の給付の要件を満たすものであること。

単 独 病 床 機 能 再 編 計 画 書

医療機関名	岩手県立釜石病院
構想区域	釜石

	許可病床							稼働病床						
	対象3区分					回復期	休棟等	対象3区分					回復期	休棟等
	A	B	高度急性期	急性期	慢性期			c	d	e	f	f		
			C	D	E									
①平成30年度病床機能報告	272	272		272				272	272		272			
②再編後の病床数	180	180		180				180	180		180			
①－②	▲92	▲92	0	▲92	0	0	0	▲92	▲92	0	▲92	0	0	0
病床再編の年度内訳														
令和2年度	0	0						0	0					
令和3年度	0	0						0	0					
令和4年度	0	0						0	0					
令和5年度	▲92	▲92		▲92				▲92	▲92		▲92			
令和6年度	0	0						0	0					
令和7年度	0	0						0	0					
計	▲92	▲92	0	▲92	0	0	0	▲92	▲92	0	▲92	0	0	0

地域医療構想の実現に向け必要な病床削減である説明	釜石区域は、岩手県地域医療構想の令和7年度における必要病床数と、令和4年度病床機能報告の許可病床数を比較した場合、急性期病床が過剰な状況である。病院の1日平均入院患者（令和4年度：143.5人）の状況等を踏まえて、許可病床を180床とし、地域包括ケア病床の柔軟な運用（200床未満の場合、地域包括ケア病床を病室単位で設置できること）等により、地域の医療ニーズに沿った医療提供を目指すものであること。
--------------------------	---